

市税等納期限一覧表【平成28年度】

納期		市税等					
月	納期限	軽自動車税	固定資産税	市県民税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
平成28年	4月	5月 2日(月)	全 期				
	5月	5月 31日(火)		1 期			
	6月	6月 30日(木)			1 期		
	7月	8月 1日(月)				1 期	1 期
	8月	8月 31日(水)		2 期		2 期	1 期
	9月	9月 30日(金)			2 期	3 期	2 期
	10月	10月 31日(月)		3 期		4 期	3 期
	11月	11月 30日(水)			3 期	5 期	4 期
	12月	12月 26日(月)		4 期		6 期	5 期
	1月	1月 31日(火)			4 期	7 期	6 期
	2月	2月 28日(火)			8 期	8 期	7 期
	3月	3月 31日(金)					8 期
平成29年							

平成28年度市税等の納付書は、軽自動車税、固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料と順次お送りします。なお、各納期限は左表のとおりです。納期限内に自主納付または口座振替での納付にご協力ください。

市税等は納期限までに 納付をお願いします!

申込方法



口座振替制度に新規加入された方には、粗品を後日お送りします。
(介護保険料、後期高齢者医療保険料は対象外です。)

- 手続きは金融機関の窓口でお願いします。お申し込みできる金融機関は次のとおりです。

阿波銀行、四国銀行、徳島銀行、高知銀行、香川銀行、徳島信用金庫、四国労働金庫、徳島県信用漁業協同組合連合会、東とくしま農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）

※小松島市外の店舗でお申し込みをされる場合は、口座振替依頼書を市税務課納税普及担当までご請求ください。

○お申し込みの際に必要なものは次のとおりです。

- ・預貯金通帳
- ・印鑑（通帳届出印・納税義務者印）
- ・納税通知書（納付書）
- ・申し込み書（口座振替依頼書）

※申し込み書については、市内金融機関の窓口に用意してある口座振替依頼書または納税通知書（納付書）添付の口座振替依頼書をご利用ください。なお、軽自動車税は、納税通知書に口座振替依頼の添付がありません。



軽自動車税を口座振替で
納める方へ

5月中旬に軽自動車税納税証明書（車検用）付き領収書を郵送します。納税証明書の有効期限は平成29年4月30日です。

5月上旬に軽自動車税納税証明書（車検用）を申請する方は、軽自動車税の引き落とし金額を記帳した「通帳」をご持参ください。納税の確認ができない場合、納税証明書を交付することができませんので、ご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

市税務課納税普及担当

（市役所1階）

☎ 32・3928／FAX33・3401

Mail:nouzei@city.komatsushi.ma.tokushima.jp